

重要な会計方針（平成15年度）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
連結子会社名は、「銀行及び子会社の概況」に記載しているため省略しました。
福銀システムサービス株式会社は清算終了により当連結会計年度から連結の範囲より除外しておりますが、清算終了時までの損益計算書については連結しております。
なお、福銀管理サービス株式会社と福銀オフィスサービス株式会社、福銀ビジネス株式会社と福銀事務サービス株式会社は平成15年4月1日付で合併し、法人名称をそれぞれ福銀オフィスサービス株式会社、福銀事務サービス株式会社としております。
また、ふくおか債権回収株式会社を設立し、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場相場の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基礎とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券・金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるのみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
① 動産・不動産
当行の動産・不動産の減価償却は、定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：3年～50年
動産：2年～20年
連結子会社の動産・不動産については、主として当行と同様の処理を行っております。
- ② ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法上の経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在（は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債権者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積むことができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額の帳簿価額との差額を貸倒引当金として算入する方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。
- (6) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：発生年度に全額を処理。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員数の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理。
- (追加情報)
当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月1日に厚生労働大臣から将来支払義務免除の認可を受けております。
当行は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。本処理に伴う当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として2,524百万円計上しております。
また、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は18,433百万円であります。

- (7) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
当行は、外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）による経過措置を適用しておりますが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(9) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方方法による場合と比較して、「その他資産」は3,766百万円増加し、「その他負債」は3,766百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。
また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方方法による場合と比較して、「その他資産」は1,551百万円増加し、「その他負債」は1,551百万円増加しております。

- (8) リース取引の処理方法
当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に転移すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (9) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ（追加情報）
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しておりますが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間間にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれらのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。
なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は14,835百万円であります。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりますが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。
これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

- (10) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項
連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」「預金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

注記事項（平成15年度）

（連結貸借対照表関係）

- 1 現金担保付債券貸借取引等により受け入れられている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずして所有しているものは29,516百万円であります。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は10,828百万円、延滞債権額は115,036百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがでないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却は行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は680百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は73,761百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は200,307百万円であります。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、87,413百万円であります。
- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	315,413百万円
貸出金	304,155百万円
担保資産に対応する債務	
預金	29,849百万円
債券貸借取引受入担保金	117,093百万円

上記のほか、為替決済、郵便局後納金等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券227,472百万円を差し入れております。
また、動産・不動産のうち保証金権利金は2,000百万円、その他資産のうち手形交換所保証等は12百万円であります。
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,714,545百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,711,254百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は15,187百万円、繰延ヘッジ利益の総額は391百万円であります。
- ※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第1119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 40,469百万円
67,727百万円
- ※11 動産不動産の減価償却累計額 67,727百万円
- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金64,000百万円が含まれております。
- ※13 新株予約権付債は、商法旧第341条の2の規定に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債であります。
- ※14 連結会社が保有する当行の株式の数
普通株式 1,337千株
- 15 連結子会社であった福銀リース株式会社の株式譲渡にあたり、譲渡時の同社保有リース・割賦資産残高59,396百万円については、所要の引当金を計上しておりますが、譲渡後の引当金増減額については、当行と譲渡先の双方で折半する契約を行っております。
- 16 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同貸借し、そのリース債務3,103百万円について相互に保証しております。

（連結損益計算書関係）

- ※1 その他の経常費用には、当行の債権売却損6,340百万円を含んでおります。
- ※2 その他の特別利益は、当行の厚生年金基金代行部分返上益2,524百万円及び東京都外形標準課税還付金89百万円であります。
- ※3 その他の特別損失には、当行の早期退職優遇制度による割増退職金1,090百万円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- (1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成16年3月31日現在	
現金預け金勘定	207,691百万円
有利息預け金	△558百万円
現金及び現金同等物	207,132百万円

- (2)重要な非資金取引の内容

新株予約権の行使による資本金増加額	3百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	3百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	7百万円

なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。

（リース取引関係）

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
（借手側）
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動 産
取 得 価 額 相 当 額	12,523百万円
減価償却累計額相当額	5,273百万円
年 度 末 残 高 相 当 額	7,249百万円

- ・未經過リース料年度末残高相当額

1 年 内	2,112百万円
1 年 超	5,433百万円
合 計	7,545百万円

- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支 払 リ ー ス 料	2,237百万円
減 価 償 却 費 相 当 額	2,037百万円
支 払 利 息 相 当 額	125百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

（税効果会計関係）

- 1、繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	33,683 百万円
税務上の繰越欠損金	27,307 百万円
退職給付引当金	12,973 百万円
有価証券償却	2,384 百万円
減価償却	1,611 百万円
その他	2,959 百万円
繰延税金資産小計	80,920 百万円
評価性引当額	△4,362 百万円
繰延税金資産合計	76,558 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△31,139 百万円
退職給付信託設定益	△9,223 百万円
動産不動産圧縮積立金	△537 百万円
その他	△53 百万円
繰延税金負債合計	△40,952 百万円
繰延税金資産の純額	35,605 百万円

- 2、連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
（調整）	
文書費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%
スケジューリング不能な一時差異	10.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.8%

（1株当たり情報）

	平成14年度	平成15年度
1株当たり純資産額	497.10円	539.78円
1株当たり当期純利益	12.07円	31.33円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	11.07円	27.65円

- （注）1 前連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

なお、当該会計基準及び適用指針の適用前に採用していた方法により算定した、前連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

	平成14年度
1株当たり純資産額	497.83円
1株当たり当期純利益	12.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	11.14円

- 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成14年度	平成15年度
1株当たり当期純利益		
当 期 純 利 益	7,691百万円	19,888百万円
普通株主に帰属しない金額	40百万円	40百万円
うち利益処分による役員賞与金	40百万円	40百万円
普通株式に係る当期純利益	7,651百万円	19,848百万円
普通株式の期中平均株式数	633,684千株	633,498千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	309百万円	309百万円
うち支払利息（税額相当額控除後）	303百万円	303百万円
うち事務手数料（税額相当額控除後）	5百万円	5百万円
普通株式増加数	84,824千株	95,322千株
うち転換社債	84,824千株	95,322千株